

事務事業名		市営住宅改修・修繕事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造			事業期間		予算科目				
	施策名	良好な生活空間の創造			<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和29 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	安全・快適な住宅づくりの推進					01	08	06	02	02
根拠法令		民法、借地借家法、公営住宅法、同施行令									
所属	部課名	住宅公園課									
	課長名	千葉 洋一									
	係名	住宅管理係	電話	0192-27-3111							
	担当者	大津 泉	内線	327							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
市営住宅は建築から40年以上経過しているものが多く、老朽化が目立っていることから、屋根や外壁改修、市営住宅の機能維持のためや入居者退居後の修繕等を行う。(公共下水道接続工事、電気幹線工事を除く。)なお、入居者は退居時に畳の表替え、襖の張替えなどを行ってから退居することになっている。また、市営住宅の浄化槽、受水槽等の付帯設備等についても不具合があれば修繕を行う。主な業務は、経年劣化に伴う建物維持のための改修や退居、通常使用、災害等における破損箇所の修繕。事業費は、市営住宅等の修繕工事費及び維持修繕料に支出される。						総投入量 (千円)	国庫支出金 都道府県支出金	財源内訳 地方債 その他 一般財源	事業費計(A)	0	
						人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間	人件費計(B)	0			
						トータルコスト(A)+(B)	0				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

○修繕 入居者からの申し出→現地調査→修繕を業者に依頼→改修・修繕作業→代金支払い。

○工事 設計、入居者への工事周知・協力依頼、工事監理、代金支払。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

主な活動は、前年度と同じ。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称		単位
ア	経年劣化、退居等による修繕申し出等件数	件
イ	1件当たり工事費が100万円を超える住宅改修工事件数	件
ウ		

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称		単位
カ	市営住宅等入居世帯数(各年4/1現在)	世帯
キ	市営住宅等総数	戸
ク		

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称		単位
サ	維持修繕等実施戸数	件
シ	改善工事実施戸数	戸
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	16,275	24,289	10,336	5,508	5,000	5,000
人件費	正規職員従事人数 人	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
件費	延べ業務時間 時間	650	650	650	650	300	250	250	250	250	250	250	250
費	人件費計(B) 千円	2,600	2,600	2,600	2,600	1,200	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	トータルコスト(A)+(B) 千円	18,875	26,889	12,936	6,708	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
⑤活動指標	ア 件	85	162	109	42	5	5	5	5	5	5	5	5
	イ 件	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	ウ												
⑥対象指標	カ 世帯	418	405	470	551	850	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	キ 戸	460	472	514	674	900	1050	1050	1050	1050	1050	1050	1050
	ク												
⑦成果指標	サ 件	85	162	109	42	30	30	30	30	30	30	30	30
	シ 戸	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ス												

事務事業ID	0649	事務事業名	市営住宅改修・修繕事業
(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			市営住宅を設置した昭和28年以降必要に応じて開始された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			住宅の根幹に関わる部分に経年劣化が進んでいる。 屋根の下地、トタン部分や室内の床等に劣化が見られ、大幅な改修が必要な時期となっている。 それらの修繕を行わないことにより、後々修繕費用の増大を招くおそれがあるため、一定限度において必要なものである。 なお、シロアリ駆除、付帯施設の維持管理など別途予算を確保して行っている。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			入居者からは改修に対する要望が多く寄せられている。
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】➡	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 暮らしやすい住宅を提供することにより、市民生活の向上に寄与し良好な住環境を提供している。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】➡	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 公営住宅法、市営住宅条例等により市が修繕を行う義務がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】➡	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 築後40年以上を経過した住宅がほとんどであることから、良質な住宅を維持するためには今後も改修が必要である。 用途廃止による市営住宅総数の縮小も考えられるが、常に入居希望者が絶えないため縮小できない。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】➡	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 現在の予算額では、向上は難しい。 老朽化した市営住宅を継続して改修・維持修繕することにより安定した居住環境が確保される。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】➡	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 維持修繕は欠かせないものであり、住宅改善の休廃止は、良質な住宅を提供できることになるので不可能である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ➡ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】➡	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 同様な事業は無く、また老朽化の進んだ市営住宅等を良質なものとして維持するためには、改修・修繕工事は必要である。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】➡
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】➡	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費を削減した場合は、改修工事箇所を減らすか、事業年度の先送りになり、住宅の品質低下につながる。 予測できない部分も多く、また、平時の生活に不便をきたさないために、できるだけ低廉で迅速に依頼できる業者に修繕を依頼している。 現行の行政給付水準を引き下げることはできない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】➡	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 必要最小限の人員で業務を遂行している。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】➡	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 過去時は畠の表替え、襖・障子の張替えは入居者負担である。 市に改修修繕義務がある。 また、災害等による破損については、加入している保険の建物損害共済金の対象となっている。

事務事業ID	0649	事務事業名	市営住宅改修・修繕事業
--------	------	-------	-------------

3 評価結果の総括と今後の方針性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

市営住宅の建物は年々老朽化が進み、ますます修繕箇所が増えている。
良質な住環境を提供するためには、現状並みに予算を確保して改修・修繕を行っていかなければならない。
公営住宅等長寿命化計画に位置づけ、改修により長寿命化を図るものは国の交付金の対象となる。

(3) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 公公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

入居希望者が多いことから安易に市営住宅戸数を減らすことはできない。
改善については予算の制約もあり、事業の取捨選択が必要である。
日常生活に支障をきたすおそれがあることから、修繕業務は不可避である。
よって、今年度同様に継続して事業実施する。

(4) 改革・改善による期待成果

左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成 果	向 上			
	維 持	●		✗
	低 下	✗	✗	✗

(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

公営住宅法との関連により、トイレの水洗化、浴室設置等といった大規模な住宅利便性改善を行うと使用料が高くなってしまう。
低額所得者に対して低廉な家賃で良質な住宅を提供するという公営住宅の原則において、利便性の向上に伴う家賃負担のバランスについて検討していかなければならない。

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者

住宅公園課長

千葉洋一

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- 記述不足でわかりにくい
- 一部記述不足のところがある
- 記述は十分なされている

②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- 一部に客観性を欠いたところがある
- 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

公営住宅は困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、社会福祉の増進に寄与することを目的にしている。
良質な住環境を提供するためには適正な維持修繕が必要である。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 公公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

当市の市営住宅の多くは、昭和20年代後半から40年代に建設されているため老朽化が進んでいる。
入居者の生活環境を確保するためにも今後も維持修繕を進める必要がある。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成 果	向 上			
	維 持	●		✗
	低 下	✗	✗	✗

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項